



2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 榊沢 徹
(東証スタンダード市場・コード6838)
問合せ先 経営企画部 松宮 弘幸
電話番号 03-6435-6933

当社子会社における固定資産の取得 (系統用蓄電所の事業用地・発電権利購入) に関するお知らせ

当社子会社である株式会社多摩川エナジー（以下、多摩川エナジー）は、本日、系統用蓄電所を保有するべく、株式会社グリーンエナジー&カンパニーの100%子会社である株式会社グリーンエナジー・プラス（以下、グリーンエナジー・プラス）に系統用蓄電所建設を発注することを前提に、同社から当該事業用地・発電権利を購入することを取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。尚、2025 年 9 月 30 日付「株式会社グリーンエナジー・プラスと当社子会社との系統用蓄電池システム及び高圧太陽光発電所開発の協業開始のお知らせ」にて、グリーンエナジー・プラスと系統用蓄電所3件の建設を推進することを公表しておりますが、本件はその内の1件になります。

記

1. 取得の理由

当社グループはこれまで太陽光、小形風力、小水力の各発電所の開発（計 407 基/61,222kwh（内現在保有 109 基/5,871kwh））を通じて、再生可能エネルギーの普及に努めてまいりました。

また再生可能エネルギーの一層の普及に不可欠とされる、系統用蓄電所事業への参入に向けた調査・検討を進めるため、2025 年 4 月に「系統用蓄電所事業調査・検討準備室（以下、検討準備室）」を立ち上げておりました。検討準備室では系統用蓄電所開発候補地の選定、蓄電所システムの購入・設置・稼働等、系統用蓄電所事業のビジネスモデル構築に向けた検討・準備を進めておりましたが、本日、系統用蓄電所を保有することを前提に、事業用地・発電権利の購入を、本日、取締役会で決定したものです。

系統用蓄電所の建設は、上記の通り公表しております、グリーンエナジー・プラスに発注することを前提に、同社が保有する鹿児島県霧島市の事業用地・発電権利を取得致します。グリーンエナジー・プラスに対しては、多摩川エナジーが保有していた鹿児島県南九州市における系統用蓄電所開発候補用地2案件の土地および開発権利を別途、譲渡しております。

今回の系統用蓄電所の事業用地・発電権利の取得を通じて、当社グループも系統用蓄電所事業に参入してまいります。

2. 取得資産の概要

所在地	鹿児島県霧島市国分重久（１か所）
購入資産	系統用蓄電所事業用地：2,433 ㎡ 同所での系統用蓄電所建設権利
事業用地・発電権利購入額	120 百万円（税抜）
蓄電所予定定格出力/予定公称容量	1,999kW/8,000kWh
系統用蓄電所総開発費用	570 百万円（税抜）

3. 系統用蓄電所事業について

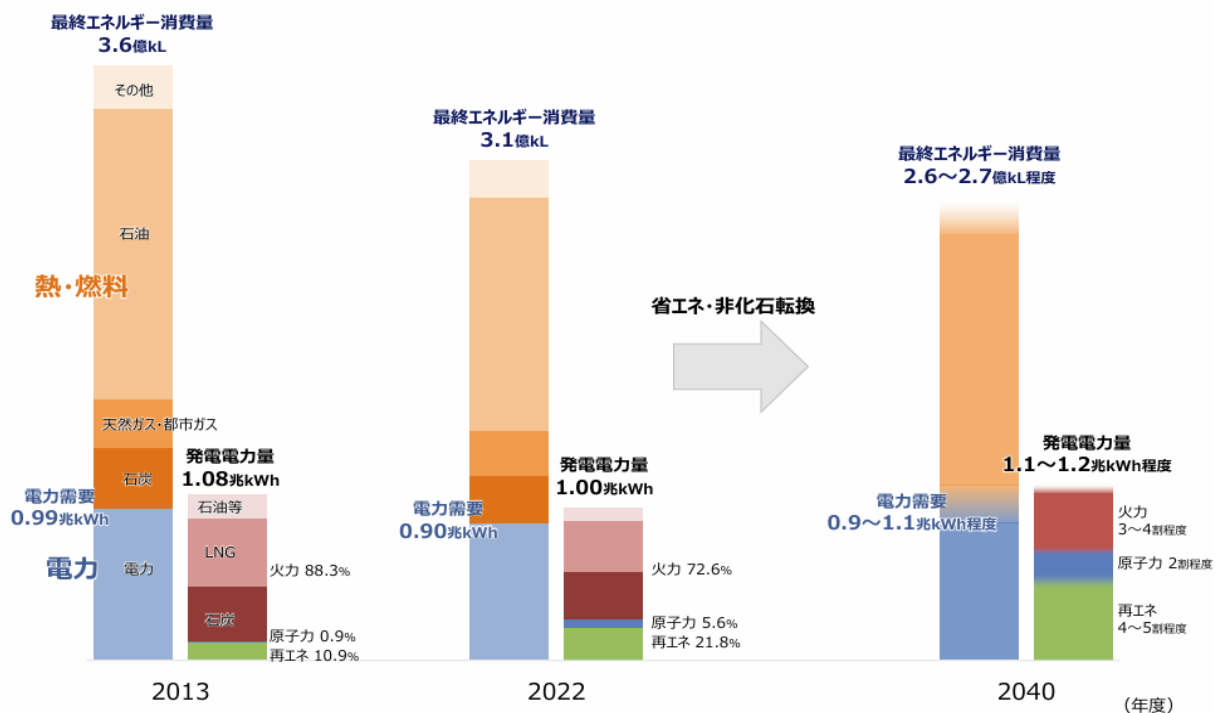
（１）再生可能エネルギーの位置付け

2025 年 2 月に閣議決定された「第 7 次エネルギー基本計画（経済産業省策定）」では、国内の発電電力量は 2022 年の 1.00 兆 kwh から 2040 年には 1.1～1.2 兆 kwh に増加することが見込まれ、その内、再生可能エネルギーは 2022 年の 0.2 兆 kwh から 2040 年には 0.44～0.60 兆 kwh へ増加する等、発電電力量の増加を再生可能エネルギーで賄う計画が示されています（図 1）。

再生可能エネルギーは日照量、風力等の天候に左右されることに加え、太陽光発電所は日中時間帯にのみ発電が可能である等、必要な発電量を安定して供給できない、また時間帯によっては発電量と需要量が一致していない等、一段の普及にあたっての課題が明確になっています。

一方、電力は発電量と需要量が一致しない状況が発生すると大規模停電を引き起こす原因にもなりうるため、需要と供給を一致させることが必要不可欠な状況です。このため太陽光発電では、日中に供給量が需要を上回る状況になると、発電した電力の供給が停止される「抑制」の状態になり、電力が放棄されている状況が発生しているのが実態です（図 2）。

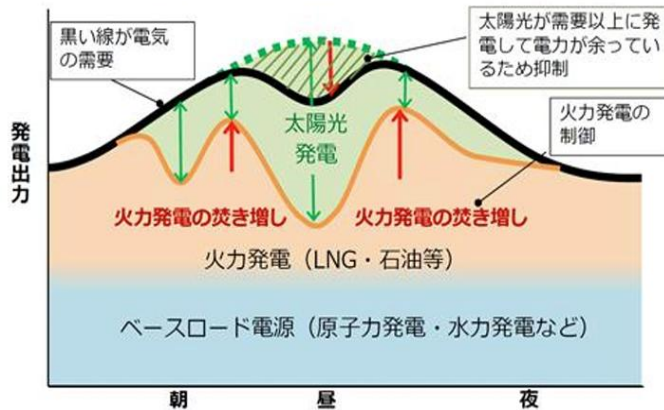
【（図 1）エネルギー需給の見通し（イメージ）】



（注）左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

出典：第 7 次エネルギー基本計画（経済産業省）

【(図2) 電力需給のイメージ】



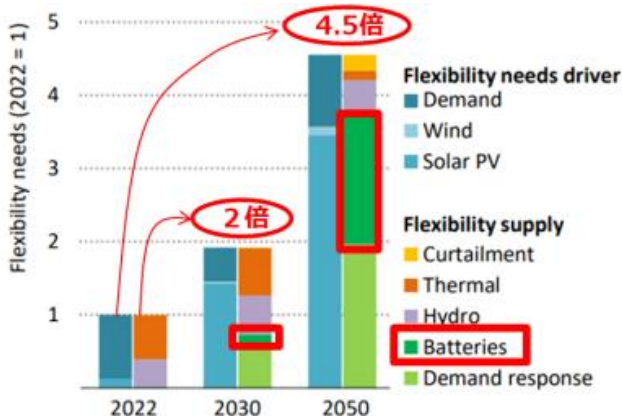
出典：次期エネルギーの基本計画の策定に向けたこれまでの議論の整理（資源エネルギー庁）

(2) エネルギー短期調整力の方向性

これに伴い、世界的にエネルギーの短期調整力の強化の取り組みが始まっています。国際エネルギー機関（IEA）では、世界全体の短期調整力（短期蓄電力）は2030年には2022年の2倍、2050年には4.5倍の短期調整力が必要になると試算し、2050年にはその短期調整力の約1/3以上を蓄電所が占めるまでに拡大すると予測しています（図3）。

日本でも足元で系統用蓄電所を活用した発電事業の検討が拡大し、資源エネルギー庁でも今後の系統用蓄電池の導入が加速していくことを予測しています（図4）。

【(図3) 世界全体で必要となる短期調整力とその内訳】

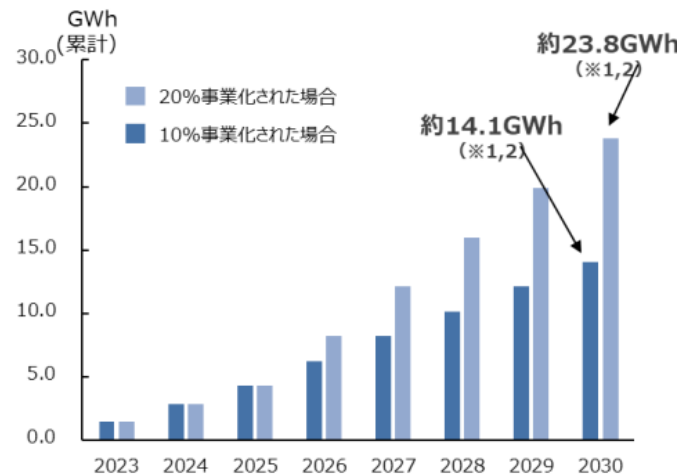


（出典）IEA World Energy Outlook 2023より抜粋。

出典：系統用蓄電池の現状と課題

（資源エネルギー庁）

【(図4) 系統用蓄電池の導入見通し】



出典：系統用蓄電池の現状と課題

（資源エネルギー庁）

4. 今後の見通し

当社の2025年10月期の連結業績への影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

当社では、従来の太陽光発電事業、風力発電事業に加え、系統用蓄電所事業の調査・検討を加速させ、脱炭素社会の実現に向けて一層の社会貢献を図ってまいります。

（出典元 URL）

図1：第7次エネルギー基本計画（経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001.html>

図2：次期エネルギーの基本計画の策定に向けたこれまでの議論の整理（資源エネルギー庁）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/071_01_00.pdf

図 3：系統用蓄電池の現状と課題（資源エネルギー庁）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/062_05_00.pdf

図 4：系統用蓄電池の現状と課題（資源エネルギー庁）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/062_05_00.pdf

<対象の当社子会社の概要>

社名	株式会社多摩川エナジー
所在地	東京都港区芝 2 丁目 28-8 芝二丁目ビル 11 階
設立	2013 年 2 月
資本金	10 百万円（資本準備金含む 2025 年 10 月 31 日現在）
代表者	代表取締役社長 榊沢 徹
事業内容	再エネシステム販売事業 不動産事業
純資産	101 百万円（2025 年 7 月 31 日現在）
株主	株式会社多摩川ホールディングス（100%）

<協業親会社の概要>

社名	株式会社グリーンエナジー&カンパニー
所在地	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39-1
設立	2009 年 4 月
資本金	970 百万円（資本準備金含む 2024 年 4 月 30 日現在）
代表者	代表取締役社長 鈴江 崇文
事業内容	GX 関連企業で構成されるグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務

<売主・協業会社の概要>

社名	株式会社グリーンエナジー・プラス
所在地	東京都杉並区浜田山三丁目 34 番 2 号プラスワンビル 3 階
設立	2007 年 10 月
資本金	20 百万円
代表者・役職	代表取締役 竹村 敏之
総資産・純資産	2,649 百万円 603 百万円
大株主・持株比率	株式会社グリーンエナジー&カンパニー・100%
事業内容	GX グリーンエネルギー発電施設の開発・販売
当社との関係	資本関係・人的関係・関連当事者取引なし 取引関係：2025 年 10 月に鹿児島県南鹿児島市の系統用蓄電所事業用地・発電権利 2 件を売却

以 上